

議長（明和善一郎君） 8番 前原英石君。

8番（前原英石君） 本日傍聴いただいております皆さんには、長時間本当にありがとうございます。私が最後の質問者でありますので、もしばらく耳を傾けていただきたいと思いますというふうに思います。よろしく願いをいたします。

まず、9月10日以降、栃木県、茨城県、宮城県に特別警戒が発令されました東日本豪雨によってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、皆様の大変な状況をお察しするとともに、一日も早い復旧を願っております。

それでは、これより一般質問を行うわけですが、一般質問の事項につきましては、これまで何人かの議員の皆さんからの質問に言葉が出てきておりましたが、地方創生ということで質問をさせていただきます。

平成26年11月21日には、人口減少の抑制と東京一極集中の是正に向け、国が今後5年間の総合戦略を策定することなどを決めたまち・ひと・しごと創生法と自治体自ら新たな支援策を首相に提案する仕組みを創設する地域再生法改正案が可決成立しました。

そのような中、舟橋村においても、来月10月には地方版総合戦略が完成すると聞いております。その完成に向け、舟橋村総合戦略策定委員会、舟橋村創生プロジェクト総合推進会議等で、さまざまな立場や専門分野の皆さんがいろんな角度から議論を重ねられておられることと思います。

先日、議会に対しましても、これまでの経過報告や、地方創生「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の上乗せ事業の舟橋村産学官金プロジェクト子育て共助のまちづくりモデル事業に対する補正予算についての説明などもあったわけですが、地方版総合戦略が完成すると言っておられる日まであとわずかではありますが、既に最後の詰めの段階に入っていることと思います。

そこで、いま一度この場で住民にわかりやすく、これまでの経過報告と今後の方向について説明願いたいと思います。

また、舟橋村として独自性のある戦略や、ほかにないような先駆的な取り組みがあるようでしたらお聞かせ願いたいと思います。

終わりになりますが、地方版総合戦略とは何かということを経験者が一日も早く肌で感じることができるよう取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 8番前原議員さんの地方創生についてのご質問にお答えをいたします。

まず、地方創生とは、我が国の抱える人口減少社会と少子高齢化という大きな課題に対し、人口減少そのものに対する取り組み、そしてまた人口が減少する社会に対する取り組みを同時に進めていくことであります。

具体的に申し上げますと、子どもの出生者数を増やすこと、そして少子高齢化時代に対応できる地域力を醸成することであると思います。

国では地方創生の実現に向けて、地方自治体に対し、今年度中に地方版総合戦略の策定を義務づけておりまして、本村では10月の完成を目指して取り組んでいるところであります。

総合戦略の策定に関しましては、民間企業、富山大学、金融機関、そして行政による舟橋村創生プロジェクト総合推進会議を去る6月23日に立ち上げまして、現在審議を進めておるところであります。

本村が目指す総合戦略の基本目標といたしましては、1つには出産・子育ての希望を実現する、2番目に子育て世代等の転入を促進する、3番目に子育て世代とエイジレス世代がつながる地域をつくる、4番目には舟橋村らしさを生かした雇用を創出するの4つを柱に構成しております。

また、本計画に係る特徴といたしましては、その会議のかなめとなります産学官金による舟橋村創生プロジェクト総合推進会議は、単なる計画を策定するための組織ではなく、実際に事業を実施する組織であり、また事業の実施主体であり、さらには検証機関としての位置づけをされているところであります。そのため、計画の策定は具現化する実施計画と並行して進めているのであります。

議員から舟橋村らしい、また先駆的な取り組みがあればとのご質疑であります。強いて言えば、産学官金一体による事業実施体制を確立していることであると思っております。

いずれにいたしましても、今後とも議員の皆さんと総合戦略案に対して議論を深めてまいりますとともに、策定後は、計画内容を広報紙、ホームページ等に掲載すると同時に、タウンミーティング等でできる限り多くの村民の方にご理解いただけるよう説明し

てまいる所存であります。

どうか議員各位のご理解とご協力のほどをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。